

畑尚子提出学位申請論文

『徳川政権下の大奥と奥女中』審査要旨

論文の内容の要旨

本論文は、近世における江戸城大奥および諸大名の奥向の制度と奥女中の諸相を解明した研究であり、序章、第一章「江戸城大奥と奥女中」、第二章「奥向と表向」、第三章「大名家の奥向」、第四章「奉公した女性たち」、終章、の六章から構成される。

まず序章において、研究史と問題視角を示し、研究史を、好事家の研究や大奥女中の回顧録などに頼っていた一九六〇年代まで、大奥女中の書状や村方の日記、大奥分限帳などの信頼できる史料が発見され、社会史・女性史の立場か

ら実証的な研究が進んだ八〇年代前後、ジェンダーを視点に据え奥向の役割に注目しながら政治的・儀礼的な研究が進み、諸藩の奥向の研究も進展した九〇年代以降と、三段階に分けて整理している。その上で本論文の目的を、日本近世における武家社会の奥向きの機能と奥女中制度を明らかにすると主張する。

第一章は三節からなり、徳川將軍家の奥向を説明するとともに、大奥を幕府の機構の一つとして位置づけようとする。第一節「大奥の閉鎖性」において、大奥の建物の構造にみる正室・側室の待遇、奥女中の規制に関する法令、大奥の出入りの実態などを検討し、大奥がアジールの機能を持って駆け込みの女性を匿ったり、江戸に訴願に来た村の庄屋が大奥の見物に訪れたりした例を検証しながら、巷説にいわれるような女性のみが奥に閉じ込められたという大奥の閉鎖性を否定している。第二節「將軍代替りにおける大奥女中の人事異動」では、十一代家斉・十三代家定・十四代家茂の代替りに伴う大奥女中の移動と進退を網羅的に明らかにし、老女の権力の交代を論じている。第三節「將軍姫

君と御付女中」は、尾張徳川家・加賀前田家に嫁いだ將軍の姫君の御付女中が幕府から俸祿を与えられたこと、彼女らが婚礼の儀式に大きな役割を果し、幕府の女中として幕府と婚家の大名とのパイプ役となっていたことを見出している。

第二章は三節の構成であり、第一節「儀礼における奥向の役割」において、諸大名からの大奥への贈答が大名だけでなく、將軍の子の養子先や家門の大名などの場合は、正室から女使を大奥に参上させて献上を行う事例を紹介している。第二節「家斉政権と家格の変動」は、家斉子女の養子・婚姻によって將軍家と姻戚関係をもった諸大名が、大奥に働きかけて家格の上昇を企てた事例を示し、また將軍の御台所を出した薩摩島津家が、大奥を通じて幕府と結びついていたことを、幕臣森山孝盛の娘りさの自伝『風のしるへ』を紹介しながら説明し、かつ大奥老女が家斉の側近を「親元」とするなど密接な関係を維持していたこと、さらに内願に必ず賄賂が付随したことなどを論じている。第三節「幕

末期の江戸城大奥と薩摩藩大奥」では、江戸城大奥と薩摩藩大奥との書状往復の実態、幕末の参勤交代制の緩和による大名妻子の帰国の中での女中の去就などを通して、女性が結婚して婚姻先の家に押し込まれたのではなく、結婚後も実家の一員として実家に確固たる足場を持っていたことを主張し、近世の家制度の通説を批判している。

第三章は三節で構成され、諸大名の奥向の職制や奥女中の姿を論じる。第一節「大和郡山藩柳沢家」は、十八世紀後半の大和郡山藩主柳沢信鴻の『宴遊日記』から、遊芸好きの大名が踊り・三味線など芸事に秀でた女中を採用する実態や、同家の奥向の職制を紹介している。第二節「浜松藩・山形藩水野家」は、天保改革の老中水野忠邦の生母が離縁と再婚を繰り返した例を提示し、水野家の奥女中の制度と側室の立場を述べ、幕末の藩主水野忠精の『水野忠精幕末老中日記』から、藩主上洛に奥女中が供奉した事例を指摘し、幕末の政治状況への奥向の対応を考察する。第三節「尾張徳川家」では、幕末における尾張徳川

家の奥女中の職制を概観するとともに、御三卿田安齊莊の尾張家相続によりその正室・姫とともに引き移った奥女中の動向を検討し、幕末から明治にかけて奥女中が削減されていく過程で、彼女らの去就を暇の形態、後扶持という年金制度や手当金といった退職金のあり方などを考察している。

第四章は四節から構成され、下級幕臣や農村の名主の娘が大奥に仕えて以後、彼女らのライフサイクルを中心に、奉公する女性の側からの視点で論述している。第一節「武家奉公の持つ意味」において、奥女中の奉公が血縁・地縁・実家の商売などの伝手で決定する過程や、採用の手続きなどを紹介する。第二節「下級幕臣の娘の大奥奉公」では、医師・砲術家であった御家人井上家の娘の大奥奉公について、職制と部屋の構成、奉公中の収支、宿下がりなど実家との関係を検討した後、暇を取って結婚するまでの様相を提示している。第三節「八王子千人同心の娘の大奥奉公」では、農村在住の下級幕臣八王子千人同心野口家の娘が、家定付の御使番として奉公したさまを、彼女の実家への書状から読

み解き、使番としての職務、同僚に自分の経歴や実家について身分を高く見せるように詐称している様子、宿下がりや実家とのやりとり、大奥における男性使用人の五菜など、多様な問題を、家定の死や幕末の混乱の中で翻弄され死去するまでの生涯を述べている。第四節「名主一族の娘の再勤」では、武蔵国多摩郡宮下村の名主萩島家の娘が越前松平家に奉公し、暇を取って結婚するが、離縁と再勤を繰り返し、島津家の奥女中に引き移って右筆として活躍する姿を考察している。

終章では、徳川政権下における大奥の役割を、家政と家の存続、大名家との交際と儀式などの運営と位置づけるとともに、奥女中の職制や具体的な勤務内容、女性が結婚しても実家の一員として実家と強い結びつきを持っていたこと、幕府や個々の諸大名家を横断した奥女中間の連携と表の政治との関係、奥女中の女性としての自立などを解明したことを本論文の成果とする。また史料制約から全貌が判明しないことを指摘し、さらに史料を収集して実証的な研究を

積み重ねることを課題としている。

論文審査の結果の要旨

大奥の研究は、本論文が冒頭の研究史で整理しているように、一九七〇年ころまで明治期の回顧録に頼った研究や好事家の話が中心で、確実な研究が無理といわれていた。その後、幕府・旗本関係史料や大名家史料の中から大奥の史料が発見され、実証的な研究が進展した。さらに女性史・社会史・ジェンダー論の流行とも相俟って、諸大名の奥向史料の発見と検討がなされ、村方史料に存在した奥女中の書状などにより女性のライフサイクルとしての奥女中奉公などが論じられ、大奥の研究は新たな段階を迎えた。本論文の著者は、二〇〇一年『江戸奥女中物語』（講談社新書）を著し、農村の名主の娘などが奥女中として奉公した実態やそのライフサイクルなどを紹介し、大奥の研究が新たな段

階に入ったことを、研究者以外にも伝える役割を果たした。

このような実証的な研究進展の成果をまとめたものが本論文である。本論文はまず巷説や従来の大奥に関する通説を排して、信頼できる史料を可能な限り収集し、そこから大奥の存在形態を考察している。第一章「江戸城大奥と幕府女中」のなかで、江戸城大奥の建物の構造を検討しながら女中たちの空間や身分・待遇を論じるとともに、大奥が女性のみの閉鎖的空間であるという通説を、駆け込みの女性を匿うアジールの性格や、農村名主の大奥見物といった事例を掲げて再考を促している。また將軍代替りにおける女中の去就や老女の権力の交代を数代にわたって具体的に示し、將軍の姫君が大名家に嫁入りした後も幕府女中が付添い、姫君付女中が幕府から俸禄を与えられ、儀礼や政治に関わり幕府大奥との連繫を保っていた事実を提示した。そこから本論文は、大奥や諸大名の奥向が閉鎖的ではなく連繫を保っており、その連繫が幕政の動向にも影響を与えたことを主張している。

第二章「奥向と表向」では、大奥の政治性がさらに強調される。諸大名から大奥への贈答の実態と奥女中の役割を検討し、十一代將軍家斉が子女の養子先や嫁入り先の願いを大奥を通じて聞き届け、家斉の側近も大奥女中との関係を緊密にし、奥女中もこの関係に依存し、そこにさまざまな形で賄賂が発生するさまを克明に描写する。かつ薩摩島津家を事例に、大奥と大名家奥向との連絡の様相を示し、その連繋や政治性を強調している。一方、女性が嫁入りしても実家の一員として、実家と深く結びついていたと論証しているのは、近世の女性が嫁入りすると実家を離れて婚家の一員となるという近世家制度の通説に対する大きな疑問の提示である。

第三章「大名家の奥向」において、諸大名の奥向を比較検討しながら、將軍の子女が入った諸大名とそれ以外の諸大名では、奥向の職制に差異があることを指摘する。また諸大名の奥向や奥女中の構成を検討しながら、大名の側室が嫡子を生みながら離縁と再嫁を繰り返した例や、幕末の老中の上洛に奥女中が

従った例など、一般に認識されなかった事実を提示して考察している。ついで奥女中が他家へ引き移る事例を紹介し、機構としての大奥や諸大名の奥向の連繋だけでなく個々の女中の動向も示し、大奥・奥向の閉鎖性という認識を大きく変える成果を出している。

第四章「奉公した女性たち」は、下級幕臣や農民の娘など各階層の女性の奥奉公とライフサイクルを論じ、勤務の実態や女性たちの意識、結婚・離婚を繰り返しながら奥女中奉公を続けるなかで、彼女らが女性としての自立を意識するようになったことを論じている。

本論文は、大奥および諸大名の奥向、そこに生活し勤務した奥女中の諸相を実証的に考察し、大奥・奥向の実態を解明するとともに、大奥の閉鎖性という通説に疑問を呈し、大奥・奥向間の連携や奥女中の移動、それに伴う政治への関与や幕政との関係を具体的に論証した。また女性が結婚後も実家の一員としての役割を果たしたと指摘し、近世の家制度の通説に再考を促し、奥女中の生

涯を検討しながら退職金や年金の制度を紹介し、近世における女性の自立を論じたのである。従来の研究を批判するさまざまな問題点を提示したのが、本論文の特徴といえる。ただし、問題点や課題も多い。本論文の論点は、政治史・社会史・女性史・ジェンダー論など多様な研究分野と関わり、本論文がそれらを参照しながらも、提示した新たな成果によって、従来の研究をどのように批判・訂正するかを明確にしていない。さらに近世中期から幕末までを扱いながら、その時代の社会の流れに本論文の論証を的確に位置づけておらず、大奥や奥向が時代の変化によって如何に展開したのかを叙述していない。しかし著者は、今後さらに多くの史料が発見され、その分析を蓄積しながら述べたいと、謙虚な姿勢を本論文の中でもたびたび関説しており、今後の大きな課題である。何よりも、現在までの大奥に関する実証的な研究をまとめており、本論文が、今後の大奥に関する女性史・社会史などの水準となり、さらに政治史など多方面の研究に影響を与えることは疑いを得ない。

以上の理由から、本論文の提出者畑尚子は、博士（歴史学）の学位を授与される資格があると認める。

平成二十二年三月十一日

主査	國學院大學教授	根岸 茂夫	⑩
副査	國學院大學教授	上山 和雄	⑩
副査	聖心女子大学教授	深井 雅海	⑩